

出資法人等評価・カルテシート (令和5年度分)

商法法人以外

1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団		
所在地	豊中市玉井町1丁目1番1-501号	所管部局・課	市民協働部人権政策課
設立年月日	平成12年(2000年)9月1日	代表者	理事長 中林 潔
資本金等	基本財産 150,000,000円	うち市出資額(率)	150,000,000円(100%)
設立目的	男女の自立並びに社会のあらゆる分野への対等な参画を促進する事業を行い、市民の主体的な活動を支援することによって、男女が人権を尊重しつつ責任をわちあひ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とします。		

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		R3			R4			R5		
		市職員	市OB		市職員	市OB		市職員	市OB	
役員	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤	6	1	0	6	1	0	7	1	1
職員	常勤	12	0	0	12	0	0	12	0	0
	非常勤	11	0	0	10	0	0	8	0	0
役員の平均年間報酬 (R4年度、千円) ※常勤のみ					職員の平均年間給与 (R4年度、千円)・平均年齢 ※常勤のみ			3,564千円・43.06歳		

3 財務関係

		金額(千円)		
		R2	R3	R4
損益計算書	総収入	124,417	145,196	148,383
	(うち市受入金)	122,482	143,447	146,742
	総費用	123,218	134,991	144,770
	経常損益	1,199	10,205	3,613
	当期損益	1,199	10,205	2,993

		金額(千円)		
		R2	R3	R4
貸借対照表	資産の部合計	175,903	188,534	192,707
	負債の部合計	10,984	13,410	14,590
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	164,919	175,123	178,117
	利益剰余金	14,919	25,123	28,117

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		R2	R3	R4	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	事業費	0	0	0	
	運営費	0	0	0	
	委託料	13,579	9,918	12,758	就労準備支援事業、就職面接用衣類等貸出業務等
	指定管理委託料	108,903	133,529	133,984	指定管理委託料（修繕費用含む）
	その他	0	0	0	
計		122,482	143,447	146,742	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	150,000	150,000	150,000	
	その他	0	0	0	
計		150,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	R2	R3	R4
〔指定管理事業〕 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業	男女共同参画に関わる多岐にわたる課題に対し、その解決の糸口となる情報の提供等により、エンパワーメント支援を行います。	ウェブサイトアクセス件数	275,187件/月平均	266,090件/月平均	216,190件/月平均
		貸出回転率	0.93回/年	0.95回/年	0.98回/年
〔指定管理事業〕 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	生き方で悩む女性に対し、電話や面接による相談や法律・労働・からだと心と性などの専門相談等で女性の自立を総合的に支援します。	相談件数	1,930件	1,981件	2,070件
	男性の様々な悩みに対し、「男らしさ」などの固定的な意識に捉われずに自らの課題に向き合えるよう電話相談で支援します。	相談件数	76件	66件	48件
〔指定管理事業〕 市民活動の支援及び交流の場の提供事業	男女共同参画社会形成に向けた拠点として市民活動をサポートします。	すてっぷ登録団体数	23団体	19団体	19団体
		助成金事業実施数	9本	7本	6本
		協賛後援等の事業数	2本	2本	1本
〔指定管理事業〕 講座の開催及び啓発事業等	① 市民と協働した企画の推進 ② 男女共同参画に関する学習 ③ 女性の技術、資格取得支援 ④ 女性の自立支援 ⑤ 文化の創造表現 ⑥ 心とからだ・性の健康関連 ⑦ 女性活躍の推進 ⑧ アウトリーチ（主催系のみ）	事業実施数（連続講座は1本で換算）	13本	22本	41本
		事業のコマ数	25コマ	53コマ	70コマ
		参加者数（延べ）	660人	1,054人	3,289人
〔指定管理事業〕 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業	男女共同参画の視点から課題解決につなげられるよう、効果的な事業の実施、内容の充実・向上を図る目的で実施します。	調査研究の内容	起業女性のニーズ調査本報告作成	男女共同参画統計中間報告書作成	男女共同参画統計データブック発行

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
とよなか男女共同参画推進センター すてっぷ	令和3年度（2021年度） ～令和7年度（2025年度）	公募による選定

6 経営上の課題

<ul style="list-style-type: none"> ● 経営基盤の強化 ● 持続可能な事務局運営のための人材育成等 ● 安定的な自主事業及び受託事業を基盤とする公益目的支出計画の遂行 ● デジタル化推進のための設備投資等

7 経営改革の取り組み（令和4年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガバナンス強化のため監事1名を追加、2名体制としました。 ・ 次期理事改選に向けて、経営上の補強すべき課題等を整理し、必要な人材確保に向け準備しました。 ・ BCP（事業継続計画）を改定、計画を担保する財務基盤強化を目的に、特定資産としての事業継続積立金を導入し、人件費補填も想定した準備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的運営のため理事及び評議員の増員による体制強化を検討します。 ・ 執行部と事務局職員との積極的な対話に努め、風通しの良い組織風土づくりを継続していきます。 ・ BCP（事業継続計画）実行性を担保するため、社会経済動向を注視し、適宜計画を見直すなどBCM（事業継続マネジメント）活動に努めます。
人材育成、人事労務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の基幹職員となる若手職員の採用を積極的に行いました。 ・ 職員の外部研修参加を奨励し、各分野の専門知識の習得と資質向上をめざしました。 ・ 中堅職員の指導的立場への登用など、キャリア開発に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画の専門性を備えた人材の獲得をめざします。 ・ 各事業や組織運営を俯瞰できる次世代人材の育成に努めます。 ・ 職員の事務処理及び接遇の向上に資するOJTを中心とした研修を実施します。 ・ 物価上昇及び最低賃金の引き上げが続く中、一般正職員の給与水準底上げに向けた検討を行います。
移行法人としての公益目的支出計画の遂行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主事業については、調査研究事業を追加するなど独自の公益目的事業の拡充を図りました。 ・ 受託事業については、自主財源確保のため主要3事業を継続実施し、昨年比約280万円増となる1200万円超の収益を確保しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主事業及び受託事業を引き続き積極的に行い、計画通りに公益目的支出計画を実施できるよう努めます。
デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入したインターネット無線環境を生かした業務の推進により、オンライン講座や貸室利用予約における事務等が効率化されたことで、市民の利便性向上に寄与しました。 ・ クラウド勤怠管理の定着から応用段階に移行し、組織運営及び労務管理における業務効率化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハードウェア、ソフトウェア、インターネット環境等の費用対効果を見極めながら、生産性向上と発信力強化を目的に、クラウド会計の導入など中長期的観点でIT化と対応力強化を進めます。 ・ デジタル化推進に伴い、電子データの取り扱い等に対応するための諸規則見直し検討を進めていきます。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>長引くコロナ禍に加え、施設の空調工事による影響を大きく受けた環境下においても、市民ニーズを汲み取り、これまでのノウハウと蓄積を基盤に目的推進を後退させないよう事業運営を行いました。</p> <p>情報事業では、市民の声に応えるため、ライブラリーの場所をホールに移しスペースを縮小、提供資料もニーズ精査のうえ厳選して大幅削減した開架数での運営を継続しました。また、通常イベントが叶わない中でも、ミニ上映会を53回実施するなど利用促進に努めました。情報発信においては、デジタル広報促進のため新たにLINEを導入、Twitterやホームページと連携して効果を上げました。ルッキズムをテーマとした情報誌も好反響を得ました。</p> <p>相談事業では、工事中も相談機能を維持できるよう場所の確保を最優先に考え、通常運営を行いました。予約率100%とニーズにマッチした離婚にまつわるお金の相談、コロナ禍での孤独や不安、パートナーとの関係などの相談に対応しました。</p> <p>市民活動支援事業では、助成金事業の予算を増額して市民活動支援を拡充しました。就労支援スペース「すてっぷα」では、保育やパソコン貸出しを附帯して就活における市民ニーズに対応しました。</p> <p>学習啓発事業では、応募率250%超のフェミニズム連続ゼミをはじめ、女性に対する暴力防止がテーマの参加型事業「一緒に踊ろう！BTCダンス」、憲法とジェンダー、戦争と女性、再就職セミナー、LGBTQ理解、働く女性のセルフケアなど、応募率100%以上の事業が11件ありました。このことは、社会情勢に合致かつ市民ニーズを捉えた結果であると考えます。</p> <p>アウトリーチでは、市立小中学校等を対象に、性教育やデートDV防止の講座を22件実施し、多方面から求められている若年層へのアプローチに応えました。</p> <p>調査研究事業では、指定管理事業で「豊中市男女共同参画統計」を発行し、推進施策の基礎データとなるジェンダー格差や不平等を顕在化させました。自主事業では、コロナ禍における豊中市の女性に生じた困難や実態について明らかにするため、支援団体へのヒアリング調査と考察を行う研究に着手しました。</p> <p>指定管理施設の提供事業では、デジタル化対応としてWebを活用した審査方式を定着させたことで、市民の利便性向上と目的利用相談の激増につなげました。</p> <p>このように、社会状況や市民ニーズを的確に捉え、男女共同参画推進というミッションに立脚した多角的事業展開に努めてきました。</p>	<p>SDGsにおける目標5の「ジェンダー平等の実現」は、すべての目標達成において必要不可欠な要素とされています。しかし、豊中市においても未だ根強く残る固定的性別役割分業意識の中、男女共同参画推進の障壁は、コロナ禍以降の社会情勢の変化とも相まって、より多様化・個別化し、複雑に絡み合っています。</p> <p>今後は、女性支援新法の動向も見極めながら、一層きめ細やかな切れ目のない支援が求められるようになってくると認識しております。従って、地域の多様な機関との連携にも注力しながら、相談現場から見えてくる課題や潜在ニーズ等を軸に、財団の強みとも言える情報・講座・市民活動支援・調査研究・施設提供の各事業からの多面的アプローチにより、性別に起因する生きづらさや課題の解消に資する諸事業を実施していきます。</p> <p>事業展開としては、第3次豊中市男女共同参画計画に沿って、重点課題を中心に多様なテーマ、切り口、手法により事業を組み立てます。具体的には、DVや児童虐待、離婚問題と経済的困難、ジェンダーバイアスなどを背景とした生きづらさの問題、女性と防災、ワンストップの女性就労支援、若年層に対する男女平等教育、市民との協働型新規事業、多様な形のアウトリーチなどに取り組みます。</p> <p>相談事業においては、Web申込みの導入、相談テーマの具現化などによる相談窓口の周知を行います。さらに、カード型チラシの新規作成、リーフレットの刷新など広報ツールの見直しにも取り組みます。</p> <p>調査研究事業においては、各指定管理事業についての統計やヒアリング調査からの分析を行い、ニーズ把握に加え、より効果的な事業のあり方を考察することで地域の男女共同参画推進に役立つ方向性を追究していきます。</p> <p>また、施設が目的の実現や課題解決のための拠点であることを広く地域社会に向けて発信していくことで好循環が生まれやすいため、オンラインやSNSの活用などにより、必要な情報が必要なところに解り易く提供できるよう工夫していきます。</p> <p>今後も、これまで蓄積してきた経験やノウハウを基盤としつつ、専門財団としての分析力、企画力、提案力をさらに磨き、社会状況の変化にも常にアンテナを張り敏感に対応できるよう、各事業の相乗効果を引き出すことを意識しながら目的の実現に向けた事業運営に努めていきます。</p>

<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か 	<p>市域の男女共同参画推進を担う中心である専門財団として、有形無形のあらゆる情報や人的資源を保有しています。財団は、それを地域課題や市民ニーズとつないで推進のすそ野を拡げていくという重要な役割を常に担ってきたところです。</p> <p>事業運営においては、各部署に有用な経験や資格保有者を配置するなどし、多様性と専門性に溢れる観点での運営をめざしています。相談事業では、高い専門スキルを持った相談員を配置し、複合的な課題を抱えた相談者に対しても的確な支援を行える体制を確保し、関係機関との連携も行いながら地域の課題解決のための有効なリソースとして機能してきました。</p> <p>役員体制については、ガバナンス強化を目的に、新たに行政事務経験の豊富な監事1名を増員し、体制強化を図りました。</p> <p>職員体制については、持続可能な運営のため、専門知識のある若手職員を採用し、指導的立場への登用を行ったことで、事業運営において一層の安定を得ることができました。また、各職員からの意欲的な事業提案を積極的に取り入れることで、人材育成と資質向上につなげました。</p> <p>職員給与については、指定管理4期目スタートの2021年度当初に、10年以上ぶりとなるベースアップ改定を数カ年にわたる検討の末に計画的に実施しましたが、このところの物価上昇や最低賃金引き上げを勘案すると理想的水準には未だ達していないのが現状です。指定管理委託料との兼ね合いもあり、予算として人件費配分できる総額には限度がありますが、新たに事業継続積立金の制度を導入したことで、一定程度の突発的人件費補填にも対応可能となる仕組みを構築しました。</p>	<p>財団の人的資源である関連分野の有資格者や技能者等の豊富な人材を活用しながら、各種ネットワーク会議にも積極的に参画し、他機関との情報交換や連携の中で、効果的な男女共同参画推進のすそ野拡大に向けた地域の人的資源交流の機会確保に努めます。</p> <p>法人運営においては、理事や評議員の増員を検討し、より安定した広い知見での経営基盤をつくっていきます。</p> <p>職員体制については、中長期の人事採用計画に沿いつつも必要に応じて柔軟に見直しも行い、将来の基幹的人材となり得る中堅層の獲得に引き続き努めます。男女共同参画に関する経験を積んだ人材、相談事業強化に伴う専門性を備えた人材など、持続可能な事業運営のための補充をめざします。</p> <p>働き方改革については、実効性を高めるためには余裕のある人員体制が必要不可欠であることから、増員を検討します。また、更なる事務のIT化推進、仕分けによるスクラップ等による効率運営を進めていきます。</p> <p>人材育成においては、職員からの事業企画やアイデア等の提案を積極的に受け入れ、個々が意欲をもって従事できる土壌づくりに努めていきます。引き続き研修参加も奨励し、自己評価の仕組みを通じたスキルとマインドのアップも図っていきます。</p> <p>職員給与については、豊中市の出資法人の中でも当財団の常勤平均給与水準は低く、この底上げを図りたいと考えています。物価上昇や最低賃金引き上げが続く中、優秀な人材の確保及びその後の定着問題を思うと、特に一般正職員の給与水準の見直しが急務であると認識していますので、財務状況を勘案しつつ、今後、検討を進めていきます。</p>
<p>有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図する成果に有効に結びついているか 	<p>情報事業では、SNSを活用した誘導等により施設サイトへのアクセス数は最高評価レベルを上回る実績値となりました。一方、蔵書回転率については、工事中の提供資料数を考慮すると縮小運営にもかかわらず好成績を達成しました。情報誌は、リニューアル2号目を発行し、創刊号と併せて多方面から追加要望が寄せられるなど学校等地域で活用されています。</p> <p>相談事業では、相談件数の増加に見られるように、コロナの影響を受けたと思われる心身の不安や孤独を訴える相談につながりました。離婚にまつわるお金の相談は、予約率100%でニーズにマッチしたメニューであったと考えます。グループ相談会では、参加者の自発的な集いにつながるなど意図した変容が見られました。</p> <p>空調工事明けの催しでは、すてっぷ・リニューアル・オープニングイベントをはじめとして、助成金事業や各種主催事業の再開により、市民活動の場が拠点施設に戻り、心待ちにしていた市民の声とともに、多くの参</p>	<p>豊中市における男女共同参画推進の拠点施設を管理運営する法人として、引き続きジェンダーの視点で多様な課題に対応するための事業を展開し、具体的な成果へとつなげていきたいと考えています。</p> <p>情報事業では、男女共同参画ハンドブックの位置づけで発行している情報誌が、より活用機会増につながるよう企画段階から取り組んでいきます。</p> <p>相談事業では、Web予約をスタートさせることで相談へのアクセスを容易にし、ポイズ相談を新設することで若年男性のニーズを掘り起こします。また、女性支援の窓口として一層の役割を果たせるよう体制を整え、総合相談的な需要にもつながるよう機能強化を図ります。生活に困難や課題を抱えた複雑なケースにおいては、関係機関等との連携の中で、それぞれの事情に寄り添った相談を提供し、課題解決につなげていきます。</p> <p>市民活動支援事業では、市民が気軽に参加しやすい防災などのイベントを新たに検</p>

	<p>加者で賑わいました。また、アウトリーチ事業であるジェンダー平等教育推進助成事業やデートDV防止出前講座においては、小中学校の生徒や教職員から好評価の声をいただいております。男女共同参画への理解促進と学校現場における施設及び財団の認知度アップにもつながっています。さらに、講座イベントの参加人数指標においては、指定管理上の最高評価水準を上回る数値を達成しました。</p> <p>施設の提供事業においては、男女共同参画目的利用のための個別相談件数が540件となり、男女共同参画推進に資する貸室利用増へと着実につながり、目的利用率は86.4%を達成しました。このことは、拠点施設としての高い効用を示していると考えます。また、生理用品の購入が困難な女性の窓口も定着し、相談の入り口としての初期対応も含めて、48件の実績でした。</p> <p>受託事業「就職面接用衣類等貸出業務委託事業」においては、貸出77件、対応件数113件、実際に就労につながったと確認できている件数は年度末現在で12件を数えています。就労という個々がめざすところの出口につなぐサポートができました。</p>	<p>話し、拠点施設の利用増につながる機会となるよう取り組みます。</p> <p>学習啓発事業では、特にアウトリーチを強化し、市立小中学校の生徒を対象に、若年層への男女共同参画及びジェンダー平等教育に注力します。また、これまでの助成金事業に代わる新たな形の市民との協働事業を検討し、具体的なテーマ設定のうえ取り組みます。</p> <p>調査研究事業では、指定管理事業と自主事業の二本を実施し、課題の現状分析と今後の方向性を明らかにして施策や事業展開に反映させることができるよう取り組みます。</p> <p>施設の提供事業では、更なるデジタル化推進を図り、市民の利便性を追求していきます。また、引き続き、目的利用個別相談を通じて、男女共同参画の理念を広め、推進に資する貸室利用増となるよう取り組みます。</p> <p>就労や労働を取り巻く各事業では、女性が働くことをトータルでサポートする「ワンストップサービス」として利用できる施設であることを前面に打ち出します。悩み相談、就活準備、情報収集、物品貸出し、講座参加という多彩なメニューの活用により、就労継続支援や再就職または転職などの具体的結果につなげていきます。</p>
総合評価	<p>コロナ禍と長期にわたる空調工事が指定管理事業を含む財団事業に大きな影響を及ぼしたことは明らかでした。</p> <p>しかし、限られた施設スペースや設備等を駆使しながら、市民ニーズや社会情勢を捉えて、相談事業とライブラリー運営の継続、オンライン事業、動画制作や配信、LINE運用、就労支援の新規事業、アウトリーチ強化など、可能な限り多面的に事業を展開しました。このことは、男女共同参画推進が後退しないよう創意工夫した結果であり、市民の期待や要望に応える事業を運営することができたことと分析しています。</p> <p>また、このような状況下であったからこそ、心身の不安や孤立感への心理的サポート、対面でのつながり、居場所や活動場所の重要性に関して、市民からの多くの声をキャッチすることもできました。総合相談窓口としての機能や役割という意味においても、地域に密着した専門財団としての存在意義を再確認できた一年となりました。</p>	<p>すべての施策にジェンダー平等の視点を盛り込むことがいかに大切であるか、これを地域社会にわかりやすく広げていく方向で男女共同参画を推進していきたいと考えます。</p> <p>特に女性たちが被る困難や生きづらさは、働く女性の増加、グローバル化、デジタル化、経済的困窮、超高齢社会、未婚率の上昇という社会構造や環境の変化によって、益々多様化・複雑化してまいりますので、財団の社会的役割も重要になってきます。</p> <p>今後は、市域の男女共同参画推進を支える中心機関として、事業連携による他分野への横串の強化、アウトプットや中長期アウトカムにつながるような企画を軸に事業を展開していきます。そして、市民団体等との既存ネットワークや新たな協働関係の構築等により、中間支援組織として、推進に好循環をもたらすことができるよう取り組みます。</p> <p>引き続き、BCMIによる経営基盤を整える努力を怠ることなく続け、地域社会から求められる役割を着実に果たしていく所存です。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資目的は薄れていないか ・ 市の施策の方向性に適合しているか 	<p>とよなか男女共同参画推進財団は、男女共同参画社会基本法第1条の規定に基づく「男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進すること」を目的として設立された財団であり、本財団が実施している6つの事業(情報・相談・市民活動支援・講座及び啓発・調査研究・施設提供)は、本市の「第3次男女共同参画計画」を十分に理解し、本計画に沿った多様な事業が展開されています。</p>	<p>昨年度の調査研究事業で作成した豊中市男女共同参画統計データブックでは、本市におけるジェンダーギャップの現状が明らかになっており、市域で男女共同参画を進めるには、なぜ固定的性別役割分業が問題であるのか、男女共同参画が必要であるのかに気づききっかけを多くの市民に提供することが大切になります。</p> <p>性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、これからも関係機関や団体、企業などとの連携を図り、本財団が持つ知識と経験を活用した多様で効果的な取組みを期待しています。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資法人等を活用するメリットはあるか ・ 出資法人等にしかできないことか 	<p>本財団は、本市の男女共同参画社会の形成に向け、これまでの事業で蓄積された情報や培われたノウハウ等の財団独自の強みをもって、学校及び教育機関等と連携して多彩な事業を展開しています。地域の男女共同参画推進のための専門財団として保有するあらゆる情報資源および人的資源について、地域課題や市民ニーズとつなぐという重要な役割を指定管理施設運営と連動して担っていると考えます。</p>	<p>全国の男女共同参画センターに参加を呼びかけた広域研修の共催事業や自主事業の「男女共同参画センターで働く若手職員による交流会(研修事業)」での意見交換やネットワークが今後の事業運営企画に活かされるよう、引き続き積極的な情報交換等を期待しています。</p> <p>市立小・中学校を対象とした「すてっぷジェンダー平等教育推進助成金事業」はこども・若者の性被害防止に資することから、募集枠の拡充等、さらなる事業の充実及び、認知度の向上を期待します。</p> <p>また、若い世代や男性に対する事業を展開し、市域における男女共同参画推進の裾野を広げていただきたいと考えます。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・ 市の関与は適切か 	<p>財団は、第3次男女共同参画計画に沿って事業が展開されています。</p> <p>学習啓発事業では、フェミニズム連続ゼミや戦争と女性など、応募率100%以上の事業が11件あり、社会情勢や市民ニーズを捉えることができました。</p> <p>計画の重点項目については、就労支援スペース「すてっぷα」の開設による就労支援をはじめ、子育て世代の男性を対象にした「パパカフェ」により、男性に対する男女共同参画の推進に取り組みました。</p> <p>以上のことより、本市の施策の推進に貢献しているものと考えます。</p>	<p>相談事業や調査研究で得られた市民ニーズや地域課題を反映した事業を展開することを期待します。</p> <p>また、財団の事業で得られた成果をもとに、市民により求められる施設となるよう、財団と市で協働していきます。</p> <p>アウトリーチの強化、またその過程で得られる市民団体や関係機関とのネットワークを通じて認知度アップにつながる新たな取組みを期待します。</p>

総合評価

コロナ禍と昨年11月までの空調工事が事業運営に大きな影響を及ぼしましたが、市民ニーズや社会情勢に対応した相談事業をはじめ、ライブラリー運営の継続やオンライン事業、動画制作や配信、LINEの運用やアウトリーチの強化など、創意工夫をしながら、市民へのサービス水準を低下させないよう、多様な事業展開がありました。

このような状況の中、心身の不安などへの心理的サポートをはじめ、対面でのつながり、居場所や活動場所としての機能や役割を求める市民の声が多くあったことから、男女共同参画の視点から地域の課題解決を行う拠点・場として重要な役割を担っているものと考えます。

本財団が、これからも関係機関、団体と連携しつつ、オンラインやSNSを活用しながら、アウトリーチの強化をはじめ、多様な事業の提供を通して、男女共同参画社会の実現に向けて寄与することを期待します。

女性支援法の制定により、地域の関係機関、民間団体等と連携、協働しながら、DV、性暴力、貧困、孤立など多様で複合的な課題を抱える女性の支援ニーズに応じた、包括的かつ継続的な「つながりつづける支援」が求められています。

市民の性別に起因する生きづらさの解消や課題解決につながる相談支援をはじめ、市民団体等との新たな協働関係の構築等により、効果的な事業展開を期待しています。